

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅野 重俊
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営計画室長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営計画室長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(千円)	23,031,741	22,736,545	30,029,888
経常利益(千円)	576,620	335,125	558,599
四半期(当期)純利益(千円)	378,399	107,809	256,406
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	374,602	139,739	251,233
純資産額(千円)	6,112,376	6,730,365	5,989,007
総資産額(千円)	19,306,640	18,819,041	18,157,131
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	53.77	14.83	36.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		12.96	
自己資本比率(%)	31.7	35.8	33.0

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額() (円)	0.94	7.49

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第33期第3四半期連結累計期間及び第33期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社はS&P Syndicate Public Company Limited社との出資契約に基づき、平成25年6月7日に双方出資による合併会社「UMENOHANA S&P CO.,LTD.」に出資しております。

これにより、当社グループの関係会社は関連会社が1社増加しております。

なお、当該関連会社については、四半期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいため持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の景気は、震災からの復旧・復興に向けた従来の政策効果、アベノミクスによる企業の景況感や消費マインドの改善、米国を中心とした海外景気の持ち直しなどにより、昨年末を底に回復傾向にあります。一方、長期金利の上昇などの不安定な動きのほか、企業の設備投資の慎重姿勢の継続といった弱い動きも見られたといわれている中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは前期に引き続き「思い立ったら即実行 実行力が会社を変える」を経営方針として、お客様に感極まるサービスを提供できるように取り組んでまいりました。

販売強化策といたしましては、店舗責任者によるお客様へのご挨拶、ご来店頂いたお客様への手書きによるお礼状の送付及び近隣の企業への訪問営業活動を行っております。さらに、季節釜めしの店「花小梅」を積極的に展開し新しいお客様の開拓を行っております。

また、当社は平成24年11月にエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との資本・業務提携契約を締結し、同社を割当先とした第三者割当による新株式の発行及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行をいたしました。資本・業務提携により、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及びそのグループ会社の強みである財務体質や販売力と当社の強みである商品開発力及び商品の供給体制等を融合することで、両社の企業価値を向上できるものと考えております。

店舗の出店及び閉店につきましては、外食事業4店舗出店及び1店舗閉店、テイクアウト事業8店舗出店及び8店舗閉店により、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は259店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高227億36百万円（前年同期比98.7%）、営業利益4億78百万円（前年同期比79.4%）、経常利益3億35百万円（前年同期比58.1%）、四半期純利益1億7百万円（前年同期比28.5%）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

（外食事業）

外食店におきましては、販売強化策として5月よりお値打ち感のある特別懐石を提供し、梅の花ポイントカードのポイント2倍の付与、ワンコインドリンクといったキャンペーンを実施しております。また、お持ち帰り商品として、うなぎ弁当の販売のお声かけを強化し、新商品の佃煮「梅大黒」を開発して売上高の拡大を図っております。

さらに、お客様に最上のサービスを提供できるように、定期的にテーマを決めて顧客満足度向上活動（KKS活動）を行っております。

経費の削減につきましては、前期に引き続き人件費コントロールに重点を置き、人員配置や勤務シフトを見直すことで、サービス水準を落とすことなく人件費を削減し利益率の向上に努めております。

出店及び閉店につきましては、梅の花は1店舗出店、1店舗閉店し68店舗、チャイナ梅の花4店舗、かにしげ3店舗、その他店舗は花小梅を3店舗出店し5店舗となりました。

従いまして、外食事業の全店舗数は80店舗、売上高は144億77百万円（前年同期比98.8%）、セグメント利益10億57百万円（前年同期比91.6%）となりました。

(テイクアウト事業)

古市庵テイクアウト店におきましては、顧客の囲い込みを目的としてポイントカードを導入するとともに、「雨の日企画」を実施しております。また、新商品「浪花寿司」及び「母の日二段重」の開発により売上高の拡大に努めております。

梅の花テイクアウト店におきましては、毎月2日は「麩の日」、12日は「豆腐の日」、28日は「湯葉揚げの日」等の特売日を設定し、主力商品の認知度向上を図るとともに、副菜に加え主菜メニューの開発を行い、取り扱い品目数を増やすなどの販売強化策を実施しております。

出店及び閉店につきましては、古市庵テイクアウト店は5店舗出店、6店舗閉店し135店舗、梅の花テイクアウト店は1店舗出店、1店舗閉店し34店舗、その他店舗は2店舗出店、1店舗閉店し10店舗となりました。

従いまして、テイクアウト事業の全店舗数は179店舗、売上高は82億58百万円（前年同期比98.7%）、セグメント利益63百万円（前年同期比49.9%）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ6億61百万円増加し、188億19百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億20百万円、設備投資により有形固定資産合計が4億51百万円増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ79百万円減少し、120億88百万円となりました。これは主に、無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により社債が22億59百万円増加した一方で、借入金の返済により借入金総額が19億56百万円、未払金が2億59百万円、退職給付引当金が59百万円減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ7億41百万円増加し、67億30百万円となりました。これは主に、第三者割当による新株式の発行により資本金が3億18百万円、資本剰余金が3億18百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達方法	完了年月
株式会社 梅の花 Service	梅の花福山店 (広島県福山市)	外食事業	店舗設備	335,286	増資資金及び 社債発行資金	平成25年3月
	花小梅春日店 (福岡県春日市)	外食事業	店舗設備	113,985	増資資金及び 社債発行資金	平成25年3月
	花小梅御茶ノ水店 (東京都千代田区)	外食事業	店舗設備	84,405	増資資金及び 社債発行資金	平成25年4月
株式会社 梅の花 plus	おしとり福山店 (広島県福山市)	テイクアウト 事業	店舗設備	147,461	増資資金及び 社債発行資金	平成25年3月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,489,200	7,489,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,489,200	7,489,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	7,414,308	7,489,200		4,123,177		3,500,166

(注) 平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,354		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,538	73,538	
単元未満株式			
発行済株式総数	74,892		
総株主の議決権		73,538	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用した結果、当第3四半期会計期間末日現在、発行済株式総数は7,489,200株です。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市 天神町146番地	1,354	-	1,354	1.80
計	-	1,354	-	1,354	1.80

(注) 平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用し、平成25年5月に株主からの買取請求に基づき自己株式を68株取得した結果、当第3四半期会計期間末日現在、当社が保有する自己株式数は135,468株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,684,430	1,804,863
売掛金	1,283,412	1,319,301
商品及び製品	60,976	75,103
原材料及び貯蔵品	164,563	174,448
繰延税金資産	236,201	146,088
その他	442,446	451,911
貸倒引当金	1,758	1,558
流動資産合計	3,870,272	3,970,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,501,732	6,837,154
機械装置及び運搬具(純額)	125,513	195,009
土地	4,636,426	4,631,718
建設仮勘定	8,523	5,047
その他(純額)	515,335	569,751
有形固定資産合計	11,787,532	12,238,681
無形固定資産		
のれん	578,161	491,437
その他	63,955	76,156
無形固定資産合計	642,117	567,594
投資その他の資産		
投資有価証券	54,457	122,700
長期貸付金	77,568	183,734
繰延税金資産	23,416	24,119
敷金及び保証金	1,651,177	1,663,116
その他	140,430	140,148
貸倒引当金	89,843	91,212
投資その他の資産合計	1,857,207	2,042,606
固定資産合計	14,286,858	14,848,882
資産合計	18,157,131	18,819,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	584,153	603,245
短期借入金	2,000,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	2,423,786	1,618,119
未払金	1,488,794	1,229,357
未払法人税等	39,200	50,400
賞与引当金	235,200	128,200
ポイント引当金	139,145	158,274
その他	616,990	615,054
流動負債合計	7,527,269	6,002,650
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	2,259,675
長期借入金	3,703,634	2,953,024
退職給付引当金	155,712	96,020
資産除去債務	612,635	635,644
その他	168,871	141,662
固定負債合計	4,640,854	6,086,026
負債合計	12,168,124	12,088,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,804,852	4,123,177
資本剰余金	3,181,841	3,500,166
利益剰余金	749,023	676,111
自己株式	238,011	238,147
株主資本合計	5,999,658	6,709,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,925	26,004
為替換算調整勘定	4,725	4,725
その他の包括利益累計額合計	10,651	21,278
純資産合計	5,989,007	6,730,365
負債純資産合計	18,157,131	18,819,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	23,031,741	22,736,545
売上原価	6,644,019	6,715,307
売上総利益	16,387,722	16,021,238
販売費及び一般管理費	15,784,320	15,542,435
営業利益	603,402	478,802
営業外収益		
受取利息	3,267	3,119
受取配当金	1,734	1,794
受取手数料	15,404	13,879
デリバティブ評価益	74,835	-
雑収入	20,145	21,965
営業外収益合計	115,387	40,758
営業外費用		
支払利息	91,520	62,844
株式交付費	-	34,651
社債発行費	-	32,111
雑損失	50,649	54,829
営業外費用合計	142,169	184,436
経常利益	576,620	335,125
特別損失		
固定資産除売却損	17,074	83,325
減損損失	775	10,073
特別損失合計	17,849	93,398
税金等調整前四半期純利益	558,770	241,727
法人税、住民税及び事業税	24,379	44,508
法人税等調整額	155,991	89,409
法人税等合計	180,371	133,917
少数株主損益調整前四半期純利益	378,399	107,809
四半期純利益	378,399	107,809

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	378,399	107,809
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,797	31,930
その他の包括利益合計	3,797	31,930
四半期包括利益	374,602	139,739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	374,602	139,739
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成24年10月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第 3 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20,955千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
減価償却費	731,946千円	735,425千円
のれんの償却額	86,724	86,724

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	35,573	500	平成23年 9 月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年12月 5 日開催の取締役会決議により、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第 3 四半期連結会計期間末において、自己株式は238,011千円となっております。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	34,896	500	平成24年 9 月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月 3 日付で、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第 3 四半期連結会計期間末において資本金が4,123,177千円、資本剰余金が

3,500,166千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,661,051	8,370,689	23,031,741		23,031,741
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,360	28,671	35,031	35,031	
計	14,667,412	8,399,360	23,066,773	35,031	23,031,741
セグメント利益	1,154,943	128,161	1,283,104	679,702	603,402

(注)1 セグメント利益の調整額 679,702千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,477,821	8,258,724	22,736,545		22,736,545
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,760	25,259	32,020	32,020	
計	14,484,582	8,283,984	22,768,566	32,020	22,736,545
セグメント利益	1,057,841	63,919	1,121,760	642,957	478,802

(注)1 セグメント利益の調整額 642,957千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円77銭	14円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	378,399	107,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	378,399	107,809
普通株式の期中平均株式数(株)	7,037,700	7,267,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	12円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,053,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社梅の花
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 重之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲斐 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。